

日本文化の基底 家と農本共同体

熊野飛鳥むすびの里
荒谷卓

文化の基底としての家族構造

- 各国及び地域の政治イデオロギー、経済的動向を根底で条件づけているのは家族構造に見られる人類学的な要件である。
- 経済活動が歴史をけん引する根底的な要因であるという前提のもとに展開されてきた政治学の認識は、表層の現象と真層の多様な家族構造の諸価値とを取り違えて理解し処理しようとしてきた。

エマニュエル・トッド

多様性・多極化こそが正常

- 多様な家族構造を基底にした多極的政治構造あるいは多極的宗教イデオロギーの分布は、正常にして正当なものである。
- 過去の政治学者たちは、親子関係、兄弟関係、夫婦関係といった家族の関係が政治的な関係のモデルとして機能することは考えていても、彼らが直接接触していた社会環境の家族構造のみを唯一の家族形態として認識したため全体を理解できなかった。

父権について

「市民政府論」ジョン・ロック

- 両親は子供に対し一種の支配権及び裁判権を持っているがこれは一時的なものだ。
- 父の子供に対する権力は父に属するものではなく子供の保護者であるからにすぎない。
- 父の権力は子供が一度分別ある年齢に達した時終わりをづけ、子供の自由に手を付けることはできない。
- 法の目的は自由を保持拡大するにある。法の無いところ自由もない。理性亡き者は法の下に入れず自由はない。

家族構造の類型

- 親と子の関係、兄弟の関係から分析(類例)

【自由】

【自由主義】:子どもが思春期を迎えたころから結婚という形で元の家を出て独立した家族を形成



【権威主義】:子どもが結婚後も親達と共に生活を続け、拡張された家族集団の中で縦の繋がりを形成

家族構造の類型

- 親と子の関係、兄弟の関係から分析(例)

【平等】

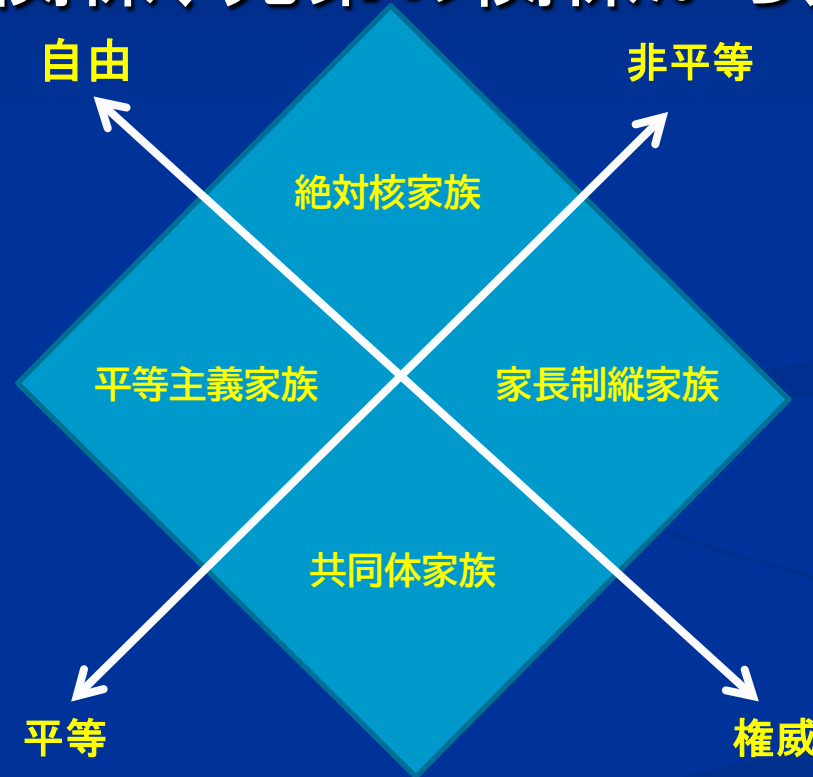
【平等主義】: 親の財産を兄弟間で分割



【非平等主義】: 親の財産の分割不可能性を前提に一人に相続、あるいは親の権利を重視し不平等を正当とする

家族構造の類型

■ 親と子の関係、兄弟の関係から分析(例)



平等/非平等、自由/権威の2軸による分類

家族構造の類型

- 絶対核家族：親兄弟の分離を前提とする家族
アングロサクソン、オランダ、デンマーク
- 平等主義家族：独立する兄弟間の遺産分割
フランス北部、スペイン、ギリシャ
- 共同体家族：親と子・兄弟相互扶助集団家族
ロシア、中国、ハンガリー、セルビア
- 家長制縦家族：恒久的家族集団の継承
日本、ドイツ、イスラエル、スコットランド

絶対核家族（現世界秩序を形成）

- 複合家族構造が存在し無い不安定社会
- 家族の統一性の早期分裂は価値あるもの
- 個人的自立は幼少期から始まる訓練で準備
- 3世代縦型家族と親子協同の絶対否定
- 宗教改革と近代革命以降「個人」概念を創出
- 個人の権利を定義し進化論的図式で啓蒙
- 他の価値に無関心または優劣を決めたがる
- 経済に偏重し文化的なものがブレーキとしか考えられない

家長制縦家族（日本伝統秩序）

- 社会システムの主要な安定軸は歴史意識
- 世代間の途切れることのない理想の継承
- 息子は父と代わり、孫は息子と代わる意識
- 非平等な権威の価値と平等な社会の形成
(⇔核家族と共同体家族では平等主義的価値観と不平等的な社会を形成する)
- 家族集団から排除された自由な人間を生む
- 男系血縁の継承と女性の社会的役割の創出
- 家族の断絶を強要する産業化に抵抗感

家族構造と識字化

- 人類及び社会の成長を促すのは文化成長
(経済成長そのものはこの成長に寄与しない)
- 文化成長を促すのは識字化の高い比率
- 高い識字率は家族構造の母親の権威による
- 日本の家族構造は分類的には双系制縦型で
母親の権威が高い
- 日本人の識字率はヨーロッパに先行して高い
水準を維持していた(日本が近代以降欧米に
追いついたのではなく、元々リードしていた)

2100年の世界

- 識字率で先行した、世界人口の8%に過ぎない絶対核家族から生まれたアングロサクソンのリベラリズム思想が、産業化とマネーで急速に成長した時代は完全に終了
- 同じく、世界人口の8%に過ぎない家長制縦家族が育んだ成長は自然的なもので持続
- 世界全人類が遅れて識字化が進み、世界地図は、人類学的なとても古い家族構造に応じた境界を示すものになる

日本の家

- 明治初期まで、日本では家が社会の最小単位(個人はない)
 - ↔ 米軍占領下に普通選挙制等により、個人から成る社会へと変質を強要された
- 中古の氏族制度を大化の改新で戸籍制度として律令に定め、家の永続性(祖先の祭祀を継続、子孫への教令懲戒、戸主が家督相続、家系・過去帳等)を堅持していた
 - ↔ 米軍占領下に、個人相続等により家は死ねばなくなる制度へと強要変質された

日本の家

- 武家政権が出現後、北条泰時が世の乱れを正すため、わが国独自の慣習法を明定した「御成敗式目」を制定。家における父権(家の統率権、家督世襲財産権、家族の教令・扶養義務等)の絶対を明記。
- 武家においては、家督財産より名を継ぐことにより大きな意義を見出す。これにより養子制度が一般化(非血族家族の出現)。
- 日本で一貫して家に求めたものは、祭祀、家族の和親、道徳倫理の実践涵養である。

日本の家と文化

- 祖先崇拜(祖孫一体＝神人合一)
- 宇宙の真理を家族社会で実現
自然原理(中心・循環・推進)と家族形態は同じ
- 家と農本共同体での教育
父母に孝に、兄弟に友に、夫婦相和し、朋友
相信じ、恭儉己を持し、博愛衆に及ぼす
- 外婚で血族に限定せず他種族をも家族に同化
- 宗家・本家からの分派が新たな家を形成

家・共同体という教学の場

■ 山城郷家の家柄の者の守るべきこと

■ 平日父母を敬し、祖恩を忘れず、神仏を恐れ、善に近く悪に遠ざかり、忠孝と礼儀を尽くし 下たる者を憐れみ、余事に傾かず、我が業大切に励み働心緒を崩さず、眼覚めより寝迄心をたもち、御代泰平を祈り奉り、天道の恵みなくして人道行難し、諸事万端怠ることなし、心を定、子孫相続の事に思いをこらし、是人の一大事と示すもの也

右日夜朝暮身のそなえ慎むべくもの也

日本の家の範としての天皇

- 祖先崇拜(祖孫一体=神人合一)天津日嗣
【寶鏡同床共殿の神勅】 靈嗣
【齋庭の稻穂の神勅】 穗嗣(身嗣)
- 民族全体が家長制縦家族の延長に国家を形成
朝廷を「おおやけ(大家)」
臣民を「やっこ(家の子)」
- 国民の範を御示す
安国と平けく知食す
下は即ち皇孫の正を養ひたまえふ心を弘めむ

日本文化の障害

- 人権、個人選挙権、個人相続権等
- 職業の自由、住居の自由、信仰の自由等
- 法制度、教育制度、社会制度等
- 建築様式、食事様式、生活様式等
- 競争思考、二元論、権力志向等
- 宇宙認識、自然認識、社会認識等

家と農本共同体で育む 日本人の生き方

「農」で生活の安定

「祭祀」で心の安定

「共同体」で生活の安心

「武」で心の安心

日本民族の理念 「八紘為宇」

日本民族の家の延長たる国家を創造

真の平和は

家族的団結によらねば出来ない

との日本民族の信念